

藤枝市学習チャレンジ支援事業委託事業者選定に係る企画提案審査要領

1 趣旨

企画提案参加者から提出された企画書については、次により審査する。

2 審査

次のとおり、参加者のプレゼンテーションを実施し、最も優れた企画案を決定する。

なお、プレゼンテーションに参加できる人数は、1事業者当たり2人以内とする。
1事業者当たりの説明時間は、20分以内を予定しているが、詳細は、企画提案に係る書類等を提出後、参加各事業者に詳細を通知する。

また、説明の後に、質疑応答の時間を設けることとする。

区分	内 容								
① 日時	令和6年4月22日（月） 14時00分								
② 場所	藤枝市役所 西館3階 302会議室								
③ 審査書類	企画提案書、参考見積書、応募者概要説明書、事業計画書（ただし、説明を補足する資料があれば、提出可とする。）								
④ 審査方法	各参加者から提出された書類について、各審査員が審査票に評価点数を記入し、その合計点を集計し、提出された企画書の順位付けを行う。								
⑤ 審査基準	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; width: 5%;">1</td> <td>事業の実施手法は、教育相談及び学習支援教室開催のそれぞれの支援について、確実に成果を上げることのできるものか。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>事業所開設等の準備を含む事業実施スケジュールは、確実に実行できるものか。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>事業執行に必要な知識を持った教育支援員を確実に確保することができるか。ボランティア等の確保ができるか。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>個人情報管理の徹底を含めた十分な事業実施体制が構築できるか。</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、「藤枝市学習チャレンジ支援事業に関するプロポーザル実施要領」3に定める見積上限額を上回った見積書を提出した参加者は、失格とする。</p>	1	事業の実施手法は、教育相談及び学習支援教室開催のそれぞれの支援について、確実に成果を上げることのできるものか。	2	事業所開設等の準備を含む事業実施スケジュールは、確実に実行できるものか。	3	事業執行に必要な知識を持った教育支援員を確実に確保することができるか。ボランティア等の確保ができるか。	4	個人情報管理の徹底を含めた十分な事業実施体制が構築できるか。
1	事業の実施手法は、教育相談及び学習支援教室開催のそれぞれの支援について、確実に成果を上げることのできるものか。								
2	事業所開設等の準備を含む事業実施スケジュールは、確実に実行できるものか。								
3	事業執行に必要な知識を持った教育支援員を確実に確保することができるか。ボランティア等の確保ができるか。								
4	個人情報管理の徹底を含めた十分な事業実施体制が構築できるか。								
⑤ 採点方法	⑤の審査基準項目ごとに採点し、これを合計する。								